

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 塩尻市 (都道府県: 長野県)
本事業の担当部局名 地域づくり課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	塩尻市結婚新生活支援事業		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 5 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,900,000-11,663,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 しおじり未来投資戦略(第六次塩尻市総計画)の最終的な成果は、基本戦略によって実施される様々な取り組みによって生み出されますが、最上位の指標として「市民幸福度」と「総人口」を設定する。本市に暮らす市民幸福度の目標を10点満点の主観的評価の平均を令和14年に6.77点以上と定め、ウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良好な状態)の向上を目指す。また、今後、本市においても人口減少、高齢化が進行していきますが、生産年齢人口を中心とした政策的誘導によって、令和14年の総人口65,000人以上(国勢調査人口基準)を目標として定め、地域の活力維持を目指す。 一方地域の実情として、昭和60年の合計特殊出生率が1.85であったが、令和元年1.50、令和2年1.58、令和3年1.35という状況である。							
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 しおじり未来投資戦略(第六次塩尻市総計画)実現のための中期戦略中、基本戦略の1つ未来共有として、パートナーシップ・子育て分野を強化しながら共に成長することへ投資する。 ＜本個別事業の位置付け＞ 基本戦略A未来共有とし、施策1-1「子どもを持ちたいときや乳幼児期に必要なことを知り、発育・発達の支援を受けられる」、施策1-2「出会いや家族の形を知る機会がある」施策1-3「子育て家庭が地域で支えられ、育児などの支援をいつでも受けられる」、施策1-4「ライフスタイルに合う預け先があることで、家庭で子どもと過ごす時間がより充実できる」、施策1-5「子ども・家庭へのきめ細かな相談・支援がある」としている。 その中で、本事業は、経済的な不安から結婚に踏み出せない若者らに対して、経済的支援を行うことで、子どもを産み育てやすい環境を構築するものである。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☐	各費用に係る合計が60万円	☒	自治体独自基準の場合 各費用に係る合計が60万円 ただし、住宅購入費用又はリフォーム費用の場合は、70万円 ※要件緩和分は自治体単費実施			
	39歳以下の場合	☐	各費用に係る合計が30万円	☒	自治体独自基準の場合 各費用に係る合計が30万円 ただし、住宅購入費用又はリフォーム費用の場合は、40万円 ※要件緩和分は自治体単費実施			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】 継続補助規定の有無 有							
※(注)3 【その他独自要件】 住宅購入費用、リフォーム費用対象者には、上限を超えた場合市単独事業として1世帯当たり10万円を上限に上乗せし補助する。 婚姻要件は、令和6年4月1日からとする。								

2. 申請見込

①新規世帯見込

上記のうち

29

世帯

ともに29歳以下

23

世帯

その他

6

世帯

②継続世帯見込

4

世帯

【世帯数積算根拠】

申請見込みについては、令和5年度の等事業における支給実績を引用。

申請見込については、上半期の交付申請数(16件)と、R5下半期の交付申請実績(12件)に本来はR5申請にカウントできたR6への資格認定件数(5件)を加えた件数(合計17件)を合算して推計(33件)している。なお、29歳以下の見込数は、R6上半期の割合(約8割)を基準に算出している。

【増額の理由】

前年度と比較して上半期時点の申請数が大幅に増加しており(R5:6件→R6:16件)、当初の交付金対象経費支出予定額を上回る申請が見込まれるため。

(参考)

【令和5年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込

15

世帯

～12月(実績)

5

世帯

1月～3月(見込)

10

世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)

23

世帯

×

600,000

円

= 13,800,000

円

(その他)

6

世帯

×

300,000

円

= 1,800,000

円

(継続補助)

816,000

円

合計

16,416,000

円

<積算>

下記の通り積算

①上半期交付決定額:6,382,000円

②上半期の1件当たり平均交付決定額:398,875円

③下半期の交付決定想定額:②×17件≒6,781,000円

④R6見込額=①+③=13,163,000円

⑤交付金対象経費=④-(市独自予算)1,500,000円

=11,663,000円

3. 広報の実施予定

チラシの印刷・配布(300枚予定)を行い、民間業者、本市窓口ほかへ配架を依頼する。

市広報誌(配布世帯数20,254)にて制度周知記事を複数回掲載するほか、市民課窓口で婚姻届出者にチラシを配布する。

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	家庭のあり方を考える講演会参加者数	人	100	60	
	合計特殊出生率(過去3年平均)	%	1.44	1.41	
	「子育てしやすい」と思う市民の割合	%	63.4	59.4	
	子どもたちがいきいきと暮らせると思う市民の割合	%	65.2	61.2	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.35(令和3年)		
	婚姻件数	件	244(令和5年)		
	婚姻率		3.71(令和5年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	34
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	14
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に 応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	14
他自治体との連携・役割 分担の考え方及び具 体的方法 ※(注)7	長野県のHPや公共施設でのチラシ配布、またSNS等とおし塩尻市結婚新生活支援事業の周知について連携を図る。				
民間事業者との連携・役 割分担の考え方及び具 体的方法 ※(注)8	不動産取り扱い事業者、引越業者に対し、チラシ配架することにより、対象世帯へ広く本事業の周知を図る。				